



'65 9 月 号 毎月10日発行 No. 124

発行人 日向市役所
編集人 企画室 広報統計係
昭和31年9月第3種郵便物許可

○……………としておくと便利です……………○

美々津大橋

いよいよ着工!!

耳川をまたいで美々津と幸脇を結ぶ国道十号線「美々津大橋」の起工式が、さる八月二十五日美々津の現地で盛大に行われました。

この橋は総工費二億円、長さは三百三十四・八メートル、(うち陸橋部百四・八メートル、渡川部二百三十メートル)車道の幅が七メートルで渡川部には一・五メートルの歩道が海岸側に取付けられます。

また現在の橋より約七百メートル下流に日豊本線をまたいで直線コースで国道を結ぶため、完成すれば約二キロほど近道になります。



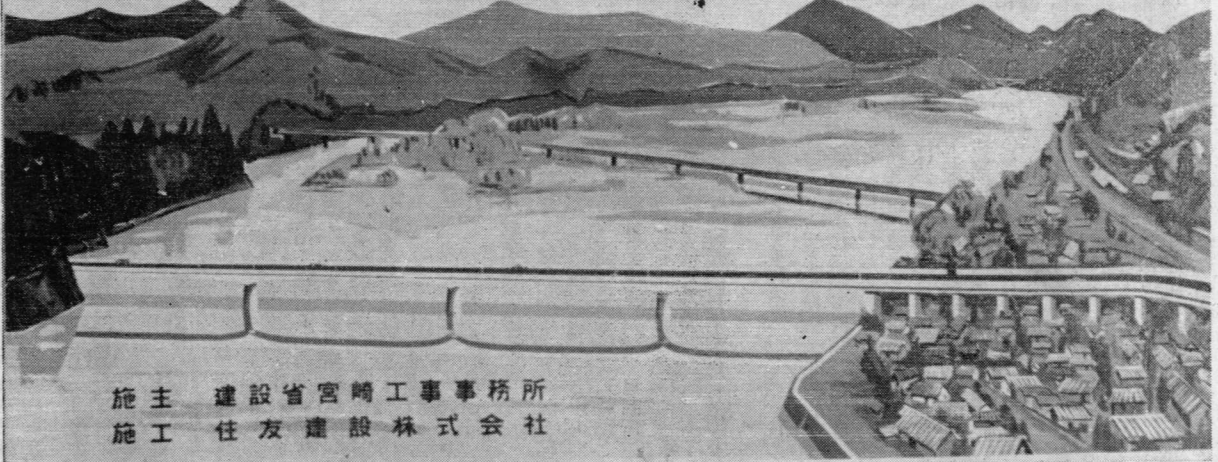
(遠見方面と大橋をむすぶ取り付け道路工事も急ピッチ)

このほか橋の設計にあたっては、日向美々津海岸県立公園としての美観をそこなわないうよう橋ケタを二次曲線で表わすなど、新産都市として、また観光日向にふさわしい橋が来年十二月にはおめえすることでしょう。

また日向市の国道十号線で、改良舗装工事中であった土々呂毛ゝめがね橋間も完全舗装され、ほこりのたたないりっぱな国道になりました。

美々津大橋完成予想図

橋長 高架部 104.8m 渡川部 23.0m 全長 384.8m
有効巾 7.0m 8.8m 渡川部土留壁 デビルグエテ



施工 建設省宮崎工事事務所
施主 住友建設株式会社

国民健康保険税は なぜあがったのでしょうか

こんどの議会でも国民健康保険の税率を大幅に引き上げることが認められました。

市民のみならず、国民健康保険は家族の人が病気で医者にかかった場合に、その医療費を世帯主の場合には七割、家族の場合は五割を市が負担しています。

日向市の場合、昭和四十年に医療機関に支払う総額は六千五百万円の見込みです。

この六千五百万円のうち二十五％は国庫補助があり、残り七十五％は市民の負担となります。

すなわち四千八百七十七万円ですが、これにも各種の補助金や交付金がおよそ一千三百九万円ほどあり、四十年に実際に市民のみならず負担していたのは三千五百六十八万円で、一世帯当たり六千九百八十三円ぐらいいなっています。

これを各家庭の所得、資産、人員割、平等割によって計算され、負担していただくことになりました。

この税率が今回つぎのように改正されたわけです。

	39年度	40年度
所得割	1.96 100	2.35 100
資産割	10.97 100	16.18 100
均等割 (1人当り)	428円	66円
平等割 (1世帯当り)	771円	1,165円

ではなぜこのように引き上げなければならないのか、その原因として

- ① 本年一月から実施された医療費の九、五％引き上げ。
- ② 被保険者が病院にかかる回数が増えたこと。(三十八年は一人平均二・六回、三十九年二・八九回、四十年三・〇三回)
- ③ さらに来年一月一日から家族全員に対する七割給付を実施予定などによるものです。

このほか三十八年十月に世帯主の七割給付の実施。医療費が六千都市並に引き上げられたこと。年度末の流産の発生などにより支払が増加したため、四十年に繰越金を見込めなかったことなども増額の一因になっています。

以上のような原因で税負担が大きくなりますが、これらの事情をご理解いただき、保険行政の円滑化にご協力をお願いいたします。



赤ちゃんの健康診断と コンクールのお知らせ

県の主催で第10回秋季健康診断と赤ちゃんコンクールがつぎの日程で行なわれることになりましたので、該当する赤ちゃんは全員診断を受けましょう。

1. 該当者 昭和39年9月1日以降に出生した赤ちゃん
2. 料金 無料

日 程 表

実施月日	曜	実施場所	時 間	対象地区
9月22日	水	美々津支所	9.00~11.00	美々津地区
9月24日	金	保健所	13.00~15.00	日知屋地区
9月27日	月	保健所	13.00~15.00	財光寺地区
10月4日	月	保健所	13.00~15.00	総合審査

※富高、細島地区は9月10日でしたので各区長あてに別紙でお知らせしました。

国勢調査にご協力を!!

今年の10月1日には、全国いっせいに国勢調査が行なわれます。

国勢調査は、国の最も基本的な統計調査で、全国はもとより県、市町村ごとの総人口、男女、年齢、職業などの人口の構成を明らかにするため、5年ごとに行なわれています。今年の国勢調査は大正9年の第1回調査から数えてちょうど10回目にあたります。

国勢調査の結果は、国、県、市などが、教育、住宅、求人求職、環境衛生、地域開発、交通など、いろいろな問題の対策をたてる場合に欠かすことのできない資料となります。

とくに最近、就職や出かせぎなどで農村から都市へ移動する人がふえていますので、市町村の人口の大きさや、男女、年齢、職業などの構成がかなり変わってきていると考えられます。

日向市の場合でも新産都市指定後はじめての国勢調査でもあり、今後の市行政の基礎的資料になるわけです。各家庭には、9月24日から国勢調査の調査員がおつかいして調査票の記入をお願いすることになっています。

国勢調査は、9,800万人にのぼると予想される日本の全人口を、全国いっせいに、市民のみならずのご理解とご協力がぜひ必要です。

きたる10月1日を期して行なわれる国勢調査では、もれなく調査票、ご記入くださるようお願いいたします。



10月1日

国勢調査

九月定例市議会

昭和四十年第七回定例市議会は、さる八月二十七日から九月六日までの会期十一日間にあたり開かれました。

児玉市長が就任後初の定例市議会であったため、今後四年間の施政方針演説があり、また空席になっていた助役には市内から過去六年間建設課長を務められた甲斐敦氏(51)が選任されました。

このほか提出議案は四十年度日向市一般会計予算案など二十一議案が提出され、慎重に審議され、いずれも原案どおり承認されました。

つきにそのおもなものについてお知らせしましょう。

日向市都市計画東部第二土地区画整理事業施行条例

この条例は、本年度から六ヶ年計画で日豊本線から東の、日知屋地区を事業費三億九千四百八十万円で、区画整理するために必要な事項を条例に定めて事業が円滑にできるようにしたものです。

日向市納骨堂使用条例

これはさきに建設費四百五十万円で作成した納骨堂の使用に関する事項を定めたものです。

これによると納骨堂の使用料は永久安置の場合一基につき三万円、年五百円の管理料を納めなければなりません。

また仮安置の焼骨は一個につき年四百円の使用料がいらいます。

ふん尿十リツトルが十円に

これまでくみ取り料は「十八リツトルにつき十五円」でしたが、こんどの改正によって「十リツトルにつき十円」に改正されました。

この改正の理由は、日向市の場合、ふん尿のくみ取りは市が指定した業者に委託してあります。

昭和四十年年度日向市一般会計補正予算

昭和四十年年度の一般会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千二百六十六万三千円を追加して、予算総額はそれぞれ六億八千八百九十二万円となりました。

補正された歳入歳出の内容はつぎの表のとおりです。

歳出のうち補正予算のおもな内容はつぎのとおりです。

△総務費

一般管理費の百二十七万円、人事管理費の百二十四万円、財産管理や庁舎庭園整備の工事費百六十六万円、戸籍簿復元事務の費用などです。

△衛生費

これには各種予防接種の費用百九十万円や患者輸送車の購入費百

歳入	補正前の額	補正額	計
地方交付税	174,000	4,700	178,700
分担金及び負担金	2,052	3,438	5,490
使用料及び手数料	13,151	2,095	15,246
国庫支出金	137,967	4,410	142,377
県支出金	10,191	10,210	20,401
財産収入	24,768	29,697	54,465
寄附金	6,180	8,190	14,370
繰越金	3,529	3,605	7,134
諸収入	10,243	9,718	19,961
市債	37,600	16,100	53,700
歳入合計	576,757	92,163	668,920

歳出	補正前の額	補正額	計
議会費	16,365	1,020	17,385
総務費	105,443	5,413	110,856
民生費	117,396	380	117,776
衛生費	29,383	4,334	33,717
農林水産業費	35,315	22,761	58,076
工業費	4,512	3,662	8,174
土木費	70,939	9,739	80,678
消防費	18,624	11,598	30,222
教育費	78,492	23,718	102,210
公債費	45,118	2,378	47,496
諸支出金	6,381	7,160	13,541
歳出合計	576,757	92,163	668,920

万円などが大きなものです。

△農林水産業費

農業振興のための貸付金が二百万円、富島幹線水路工事費の九百三十万円、林業振興のため四百六十万円、水産業振興のため二百四十万円などです。

△商工費

これには中小企業振興のための貸付金三百万円が補正され、観光施設費も追加されています。

△土木費

道路新設や維持のため百八十万円、東部土地区画整理事業に八百五十万円、日向美々津海岸県立公園の整備事業に百六十万円などがおもなものです。

△消防費

これは消防施設の充実をはかるために大きく追加されています。

まず指令車購入費、小型ポンプ購入費、無線機購入費、消防自動車購入費など六百四十万円。つぎに防火水槽の新設費として三百六十万円、消火栓工事に百三十万円などがあります。

△教育費

学校の管理費として三百万円。日向中学校屋内体育館の建設費千六百五十九万円、このほか公民館やスポーツ振興のために約百万円が追加されました。

以上補正予算の歳出について大まかな説明をいたしました。これでおわかりのように市長が苦しい財政の中から、農業、水産、中小企業などの地場産業の振興のために、また環境整備や消防力の充実のために努力されていることがわかります。

これからの新産都市の建設とも

に市民生活に直結した市政を目標に、逐次実行にうつされてゆくこととしよう。

助役に甲斐建設課長



定例市議会開会の初日に、助役として、よりよき日向市建設のために微力をつくしたい」とあいさつされ議会の協力を願いました。

藤井前市長に退職金

昭和三十四年から六ヶ年、二期にわたって市政にたずさわられた六月に病氣療養のため退職された藤井満義前市長に、日向市条例による特別職の退職手当が支給されることになりました。

手当の総額は百六十二万円です。

企画室を廃止

これまで工場誘致や新産都市指定運動または建設計画書の作成などの仕事をしていた企画室を、総務課内に統合して事務の合理化をはかることになりました。

また社会保険課は課内の厚生係を福祉事務所に移し国民健康保険行務だけをすることになりました。

このように機構改革により各課内の係の統廃合も行なわれ、近く人事移動が発令される予定です。

秋の全国交通安全運動

9月25日～10月4日



◎ことしの運動の重点

1. 安全な横断を励行する
2. 二輪車の運転者にヘルメットをかぶることをすすめる
3. 踏切りでの一たん停止を守る
4. 事業所、会社などでは安全運転管理者を定める
5. 道路を広く使うように努める

◎ポスター・作文募集

この運動期間中に交通安全に関するムードを高めるため交通安全のポスターや作文を小中学生から広く募集することになりました。ふるって応募してく

ださい。

◎延岡市内では「車庫法」が実施されることになりました。

9月1日から人口10万以上の都市に「自動車の保管場所の確保等に関する法律」が適用されることになりました。このため本県では宮崎市と延岡市が該当し公安委員会から区域の指定がなされると両市内での昼間11時間以上、夜間8時間以上の駐車は禁止になりますので注意してください。

なおくわしいことは日向署や近くの派出所でおたずねください。



消防署へ救急車

これまで市内に救急車が1台もなくケガ人がでた場合などの緊急輸送にこまっていたましたが、9月7日に待望の車が入りました。

この車はトヨペットマスターライン（103万円）で、附属品として、ベッド、拡声機、テープレコーダー、本部と連絡用の無線などを完備しており、指令車兼用として今後の活躍が期待されます。

十五夜音頭で きる

日向名物の十五夜祭にふさわしい音頭をと、十五夜祭奉賛会（会長安藤馨氏）が企画してつくった十五夜音頭がこのほど完成しました。

作詞は郷土作家の黒木淳吉氏、作曲、編曲は東芝専属の作曲家植村享氏によってつくられました。

植村氏は児玉市長の義弟にあたるため、この作曲を心よく引き受けられたとのことでした。

歌は同じ東芝専属の浜田喜一さんが歌っており十五夜にふさわしいふんいきを十分だしたたのしい歌です。

これにはおどりの振付けられ（振付け藤間勘寿絵さん）12日の午後3時からは市役所前広場で舞踊コンクールも開かれます。



選挙人名簿調製の実態調査をします

基本選挙人名簿は、毎年九月十五日現在で、その日まで引続き三ヶ月以来（六月十六日からとなる）日向市内に住所を有する選挙人の資格を調査し、十月三十一日までに調製することになっていました。このため、選挙管理委員会では有権者の自宅を訪問して、実態調査をしまして正確な名簿をつくることになりました。ちかく調査員がお訪ねしましたときは、おたずねすることに対し、正しくお答えくださるようお願いいたします。

登記所移転のお知らせ

宮崎地方事務局日向出張所は庁舎の新築のため、九月四日から旧市役所税務課あと（幸福神社隣）で事務をとっています。完成は来年二月の予定です。

マツクイムシが

異状発生しています

県下に松の大敵「マツクイムシ」が昨年にひきつづいて猛威をふるいはじめています。

夏から秋にかけて異状発生することが予想され、日向市の場合でも九月はじめまでにすでに約八百立方メートルの松が被害にあっております。

このようなマツクイムシの被害を、少しでもくいとめるため市民のみなさんご協力をお願いいたします。

◎マツクイムシの被害を受けている松の所有者または管理者は、その所有地および本数、見込材積の被害届を森林組合に提出してください。

生きがいのある生活を老後にも

九月十五日は「としよりの日」ですが、この日から一週間は「老人福祉週間」です。

老後の生活が明るく豊かなものであることは、すべての人の願いですが、そのためには平和な家庭、明るい社会をつくらなければなりません。

ことしの「老人福祉週間」は「生きがいのある生活を老後にも」をモットーに、地域ぐるみで老後の福祉を高めることになっていきます。

老人人口がちかく国民の一割を越えようとしている現在、老人問題はますます重要性を加えております。

すべての人が力をあわせて老後のしあわせを真剣に考えましよう。

さい。

◎届を出されたらつぎの要領で被害木の措置をしてください。

▼ 駆除要領 ▲

一、樹皮をはがさない駆除方法

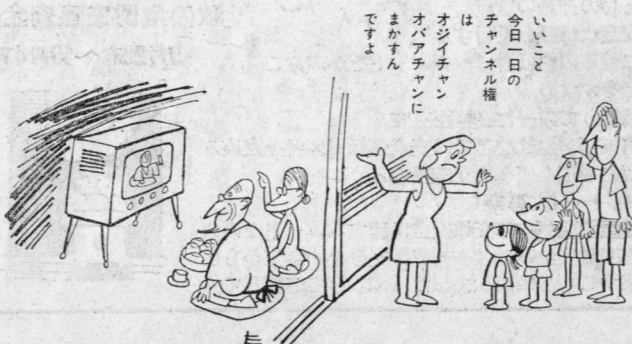
イ 薬剤駆除（T七・五乳剤・パークサイド系油剤）

伐倒と同時に根株も地下30〜40cm位掘り出し薬剤散布を行なう。撤布後は二十日間以上放置し、移動はできません。

二、焼却駆除

被害木を切り倒して枝を切りとり幹および根株（マツクイムシが付着している地下30〜40cmの部分を含む）の樹皮をはいで、マツクイムシの付着した枝と樹皮を、そ

せめてこの位のサービスを（としよりの福祉週間）



人口（9月1日現在）

男	20,918人
	（前月より91人の増）
女	22,193人
	（前月より97人の増）
計	43,111人
	（前月より188人の増）
世帯数	10,095
	（前月より15世帯の増）

の場で心ず完全に焼くこと。なお駆除を完全実施した方には損失補償金として一立方メートル六百三十円が交付されます。伐倒隊による駆除経費は実費を徴収されます。